

事業主、労務・経理担当者様のお悩み

働き方改革 を支援します!!

相談・
コンサルタント派遣
無料

秘密
厳守

電話での相談
土日祝・年末年始を除く
9:00~17:00



0120-17-4864

こんな方に
オススメ

生産性をあげて残業時間を減らしたい...

「働き方改革」に対してどう対応すればいいのか...

人材不足解消のために非正規雇用労働者の処遇を改善したい

労務管理・企業経営の専門家が
あなたのお悩みを解決します!

相談
予約

①ホームページ
②電話(月~金 9:00~17:00)



相談
方法

- ①センター来所
- ②電話・メール
- ③出張相談会
- ④訪問相談

ご都合に
合わせた
相談方法が
選べる!



厚生労働省委託事業

中小企業 小規模事業者等に対する
働き方改革推進支援事業

千葉働き方改革推進支援センター

〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央4丁目13-10 千葉県教育会館本館4階
TEL.043-441-7115 FAX.043-441-8887

電話での相談



0120-17-4864 土日祝・年末年始を除く
9:00~17:00

メールでの相談



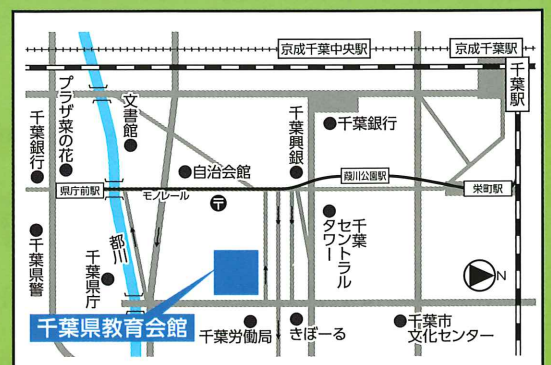
kaikaku@tsubokawa.jp

窓口での相談

常駐の専門家をご相談に対応いたします。 土日祝・年末年始を除く



詳しくは、ホームページをご覧ください <https://www.tsubokawa.jp/commissioned/chiba/index>



働き方改革に関するお悩み、ご相談ください！

「残業削減」「人手不足」「処遇改善」「生産性向上」についてお困りの県内企業様へ、
無料で専門の相談員がアドバイスや助成金・支援制度のご紹介をさせていただきます。

千葉働き方改革推進支援センター行 FAX:043-441-8887

※ご相談は、TEL：0120-17-4864 mail：kaikaku@tsubokawa.jp でも対応しています。

FAX相談申込票

年 月 日

企 業 名	
所 在 地	
電 話 番 号	
メールアドレス	
ご 担 当 者	(所属) (職・氏名)
専門家の派遣	専門家の派遣を希望する ・ 専門家の派遣を希望しない

下記のご相談項目に応じて、担当者からご連絡をさせていただきます。

〈相談項目〉

☐ 残 業 削 減	36協定や就業規則等に関する相談・時間外労働の削減に関する相談
☐ 人 手 不 足	業務内容の見直しに関する相談・人材採用や職場定着率に関する相談
☐ 処 遇 改 善	パート・有期労働者の処遇改善に関する相談・同一労働同一賃金に関する相談
☐ 生 産 性 向 上	各種助成金の活用に関する相談・働きやすい職場作りに関する相談
☐ そ の 他	相談したい内容等()

千葉働き方改革推進支援センター

千葉県教育会館本館4階(千葉県千葉市中央区中央4丁目13-10) 9:00から17:00(土日祝・年末年始を除く)